

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月13日
【会社名】	窪田製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	Kubota Pharmaceutical Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長、社長兼最高経営責任者 窪田 良
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目15番37号
【電話番号】	03-6550-8928
【事務連絡者氏名】	管理本部長 多田 卓弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目15番37号
【電話番号】	03-6550-8928
【事務連絡者氏名】	管理本部長 多田 卓弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

HLB Meisei有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

(2) 異動の年月日

2026年4月24日（第11期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年11月21日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である三優監査法人は、2026年4月24日開催の第11期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。当社の事業状況及び監査環境の変化等により監査工数及び監査報酬が近年増加傾向にあることを踏まえ、当社の業務内容や事業規模に適した監査対応及び監査報酬の相当性等について検討しておりました。その結果、監査法人の品質管理、職業倫理、独立性における監査体制及び監査費用等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任であると判断したため、新たにHLB Meisei有限責任監査法人を会計監査人として選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以上